

第6回 埋設処分業務・評価委員会 議事録（案）

1. 日時 平成24年 2月16日(木)13:00～15:00

2. 場所 (独)日本原子力研究開発機構 東京事務所 第5会議室

3. 出席者(敬称略)

(評価委員)大西(委員長)、片桐、辰巳、田辺
(機構)大澤、真鍋、吉岡、原、坂本

4. 議題

- (1)挨拶
- (2)第5回埋設処分業務・評価委員会 議事録確認
- (3)平成23年度 埋設処分業務の実施状況について
- (4)平成24年度 埋設処分業務に関する計画(案)について
- (5)その他

5. 配布資料

資料6-1 第5回埋設処分業務・評価委員会議事録(案)

資料6-2 平成23年度 埋設処分業務の実施状況について

資料6-3 平成24年度 埋設処分業務に関する計画(案)について

参考6-1 「埋設処分業務の実施に関する計画」に基づく業務の実施状況について

参考6-2 「埋設処分業務の実施に関する計画」(実施計画)の変更について

参考6-3 埋設処分業務の実施に関する計画

6. 議事概要

(1)埋設事業推進センター長挨拶

昨年3月の福島第一原子力発電所事故(福島原発事故)以来、この1年間、原子力機構では福島支援を最優先としており、我々埋設センターも福島支援に取り組みつつ、埋設処分業務を着実に進めてきたところである。

本日は、平成24年度の年度計画案についてご審議をお願いしたい。また、この審議に先立ち、まずは、計画策定の前提となる平成23年度の1月末までの業務実施状況をご報告する。なお、平成23年度の年度末における業務実績の評価については、第7回の委員会にてお願いしたいと考えている。

埋設処分業務については、業務の根拠とする「埋設処分業務の実施に関する計画」(実施計画)を本年度中に変更認可を得る予定で進めており、今月14日に開催された国の委員会「第9回 研究施設等廃棄物作業部会」(作業部会)において、実施計画

の変更の考え方が審議されたところであり、本件については議題4の中でご報告することとしたい。

(2) 第5回埋設処分業務・評価委員会 議事録案等確認

資料6-1に基づき、事務局より前回(第5回)議事録案について説明し、承認が得られた。

(3) 平成23年度 埋設処分業務の実施状況について

資料6-2に基づき、事務局より平成23年度の埋設処分業務の実施状況について説明を行った。主な質疑応答は以下の通り。

【委員】 今の埋設処分業務を概括的にどう捉えているのか。

【機構】 機構内部で完結する業務、例えば費用積算等については、着実に進めている。立地基準・手順の検討については、福島原発事故以降、原子力を取り巻く状況を踏まえて検討を継続している状況にある。



【委員】 資料6-2のp.6では、費用積算の単価として主要地域の平均が用いられているが、昨年3月の福島原発事故の影響や復興作業により今後作業員の労務単価が上昇するのではないか。このような単価の上昇をどう考えているのか。

【機構】 事故等の影響で、労務単価が上昇しているのは承知しているが、長期的な事業であることを踏まえて全国の平均的な単価で積算を行っている。

【委員】 資料6-2のp.13に立地選定方式が整理されているが、事故後の今の状況を考えると進められるのか。もう少し丁寧な立地の進め方の方法を考えてもよいのではないか。これまでの方法を積み上げていくことも大事だが、「総論賛成・各論反対」で膠着することを避けるためにも、例えば次世代を担う中高生などの若い人々に、廃棄物の問題に関して議論する場に参加してもらうなど、これまでの視点や手法を大きく変えることも大事なのではないかと思う。



【機構】 廃棄物の分野は「モノを捨てる」ことへの倫理性が問われる大事な分野だと思っている。埋設事業は、約350年という長期

にわたる事業なので、次世代と関わることも非常に重要だと考えている。とはいえ、廃棄物を保管している事業者の皆様の声もあり、一刻も早く事業を進めていくことが求められている。頂戴したご意見を取り入れられる部分については、具体的にどうするかも含めて今後の検討課題としておきたい。

【委員】 福島原発事故の影響を受けた廃棄物(福島廃棄物)の処理・処分と、この埋設事業が、世間で混同されることを懸念している。それぞれの廃棄物の区分を慎重にするべきだと思われる。

【機構】 両廃棄物は、廃棄物の性質、安全基準面、法律的にも異なるので、きちんと区分していくことが重要と考えている。

【委員】 p.16の收支年度展開図は、立地が遅れた場合、後年度に収支がずれていくのか。

【機構】 今回お示しした展開図は、最短で計画が進むことを前提としたものである。

(4) 平成24年度 埋設処分業務に関する計画(案)について

資料6-3に基づき、事務局より平成24年度埋設処分業務に関する計画(案)について説明を行った。主な質疑応答は以下の通り。

【委員】 p.12 の「2.4 処分単価」の項目で、処分方法ごとの単価が記載されているが、単価について事業者と話をしているのか。この単価の相場感は妥当か。

【機構】 冒頭お話しした国の委員会で既に示している。また、国的基本方針に示される主要な関係機関である日本アイソトープ協会と原子力研究バックエンド推進センターとは、協力協定に基づく協議会を開催し、その中で説明していく予定である。更に、今後開催を予定している、発生者を対象にした説明会の場でも説明することを考えている。

単価の相場感については、平成 18 年の国の報告書(RI・研究所等廃棄物作業部会報告書)において当時の処分単価の見積もり結果が公表されているが、それと比較しても今回の単価は妥当な変動範囲と考えられる。



【委員長】 平成 24 年度埋設処分業務に関する計画(案)の内容は妥当である。平成 24 年度の埋設処分業務に関する計画の遂行にあたっては、本審議において平成 23 年度の埋設処分業務の実施状況に係る各委員から出された意見等を踏まえた上で進めていくこと。なお、年度計画の最終確認は委員長一任とすることによろしいか。

(各委員の異論なし)

【機構】 本審議結果をもって所要の手続きを進め、平成 24 年度の埋設処分業務に関する計画を策定し、同計画に従って次年度の業務を実施する。

(5) その他

次回委員会の開催については、事務局より連絡する。

以上